

第3期 美作市まち・ひと・しごと創生

# 総合戦略

令和7年3月 策定





## 目次

第1章 総合戦略の概要	1
1 策定の趣旨、位置づけなど	1
(1) 策定の趣旨	
(2) 総合戦略の位置づけ	
(3) ジェンダー平等	
(4) 国の総合戦略及び新たな動き	
(5) デジタル基盤整備・活用	
2 対象期間	2
3 政策分野と基本目標	2
第2章 施策の基本的方向	4
第1節 政策分野A 仕事をつくる	4
A-1 持続可能な農業経営の推進	5
A-2 持続可能な森林経営の推進	7
A-3 企業の内発的発展の展開推進による企業支援	9
A-4 外国人材の受入（ベトナム等交流事業）	11
A-5 人材還流・地方定着に対する事業	13
A-6 新規創業などに伴う地域活力の創生	14
A-7 店舗等経営後継者の育成	15
第2節 政策分野B 人の流れをつくる	16
B-1 移住定住の促進	17
B-2 持続可能な観光地域づくり	20
B-3 スポーツツーリズム推進とクラブチーム支援 による地域活性化	22
B-4 林野高等学校の存続に向けて	23
B-5 私立高等学校・看護師等養成専修学校等との連携	26
B-6 「ニートや引きこもり」の自立支援組織の活動	29

第3節 政策分野C 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	30
C-1 女性や子育て世帯から選ばれるまちづくり (出産・子育て施策の充実)	31
C-2 結婚に向けた支援	35
C-3 地域連携による学校づくり	36
C-4 長期欠席・不登校への対応(学びの多様化学校整備事業)	37
第4節 政策分野D 魅力的なまちをつくる	39
D-1 持続可能な地域社会の実現	40
D-2 公共交通のリデザイン	42
D-3 生涯活躍のまちの推進(ヘルスケア(健康寿命延伸)の推進)	44
D-4 重層的支援体制整備事業	46
D-5 脱炭素社会形成の推進	48
D-6 美しい里山をつくり育てる事業	49
第3章 総合戦略の実効性を高めるための運営	50
1 PDCAサイクルの推進	
2 国・岡山県との協調	
3 金融機関との連携	
4 高等教育機関などとの連携	
5 財源確保	
参考 SDGsと総合戦略の関連一覧	51

# 第1章 総合戦略の概要

## 1 策定の趣旨、位置づけなど

### (1) 策定の趣旨

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）の趣旨を踏まえ、平成27（2015）年8月に「美作市人口ビジョン」、「美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「美作市総合戦略」という。）」を策定した。また、令和2（2020）年3月には、第2期美作市総合戦略を策定した。

第1期から第2期までの美作市総合戦略では、「安全で安心して暮らせる福祉の充実」、「地域の魅力を伸ばす教育・文化・芸術の充実」、「地域産業の活性化と観光振興の充実」及び「自然豊かな地域環境を活かした魅力ある地域づくり」の4つの政策分野を設定し、人口減少の克服と地方創生の実現に向けて総合的に取組を進めてきた。その結果、国立社会保障・人口問題研究所が公表している将来推計人口において、平成30年推計では2040年の美作市の人口は16,806人とされていたが、令和5年推計では18,234人まで上昇し、人口減少カーブが緩やかなものへと改善され、施策の効果が始まっている。

今回策定する第3期美作市総合戦略では、美作市人口ビジョンで示すように人口減少カーブを緩やかなものとし、人口減少下においても、希望を持って住み続けることができる持続可能な地域づくりを進める。また、自然豊かな美作市に住む誰もが幸せを感じ笑顔で暮らすことができるまちとなるよう、様々な地域課題を着実に解決し、

### 『 自然と笑顔が輝くまち 美作市 』

を創造していく。

### (2) 総合戦略の位置づけ

美作市では、地方自治法改正による従前の「美作市総合振興計画」に代わるものとして、「美作市総合戦略」を策定し、人口減少の克服と地方創生の実現に向けて、総合的に取り組む。

### (3) ジェンダー平等

ジェンダー平等については、地方創生において重要なファクターである。全

ての施策に横断的に関わるものであるため、別途策定の男女共同参画基本計画において示すこととする。

#### (4) 国の総合戦略及び新たな動き

新型コロナウイルス感染症による社会情勢の大きな変化やデジタル技術の進展などを背景として、令和4年12月に国において「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定された。

その後、令和6年10月に石破内閣が発足し、地方創生2.0を起動させるべく、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生案を講ずるため、内閣に「新しい地方経済・生活環境創生本部」が設置された。創生本部において、今後10年間集中的に取り組む「基本構想」の策定に向けた議論がスタートされている。

第3期美作市総合戦略では、国が策定した総合戦略の内容や新たな地方創生2.0の動きも踏まえ、持続可能な地域づくりを進めるよう具体的施策を講じるものとする。

#### (5) デジタル基盤整備・活用

地域の個性を生かしながら地域の活性化を図るため、その基盤となるマイナンバーカードの普及促進に取り組む。また、ICTなどのデジタル技術を活用し、住民サービスの向上を図っていく。

## 2 対象期間

この総合戦略の対象期間は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とする。

## 3 政策分野と基本目標

『自然と笑顔が輝くまち 美作市』を創造し、美作市人口ビジョンで定める2040年の目標人口達成に向けて、次の4つの政策分野とその基本目標を設定する。

さらに政策分野に盛り込む具体的な施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を

設定し、成果を客観的に検証していく。

政策分野	基本目標
A 仕事をつくる	・新規雇用の創出 300人（期間合計）
B 人の流れをつくる	・転入超過数 50人（期間合計）
C 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	・子育てサポートの満足度 70% （期間終了時点）
D 魅力的なまちをつくる	・住みたいと思う市民の割合 70% （期間終了時点）

備考1 期間合計とは、この総合戦略の対象期間である令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間の合計をいう。

2 期間終了時点とは、この総合戦略の対象期間の終了時点（令和11（2029）年度末）をいう。

## 第2章 施策の基本的方向

### 第1節 政策分野A 仕事をつくる

少子高齢化の進展や人口減少に伴い、農林業の担い手や事業所における労働者の不足が課題となっている。そのため、美作市が持つ地域資源を有効活用し、効果的な施策を実施することにより、地域経済を活性化させるとともに、担い手及び労働者不足などの諸課題の解決を図る。

■産業別就業者数 (単位:人)

区分		H27	R2	比較
第1次産業		1,972	1,374	△ 598
A	農業	1,876	1,303	△ 573
	林業	85	60	△ 25
B	漁業	11	11	0
第2次産業		4,078	3,937	△ 141
C	鉱業, 採石業, 砂利採取業	0	8	8
D	建設業	1,079	1,009	△ 70
E	製造業	2,999	2,920	△ 79
第3次産業		7,493	6,988	△ 505
F	電気・ガス・熱供給・水道業	34	29	△ 5
G	情報通信業	56	61	5
H	運輸業, 郵便業	493	489	△ 4
I	卸売業, 小売業	1,586	1,463	△ 123
J	金融業, 保険業	122	124	2
K	不動産業, 物品賃貸業	50	57	7
L	学術研究, 専門・技術サービス業	213	214	1
M	宿泊業, 飲食サービス業	798	653	△ 145
N	生活関連サービス業, 娯楽業	509	395	△ 114
O	教育, 学習支援業	474	469	△ 5
P	医療, 福祉	1,825	1,757	△ 68
Q	複合サービス事業	280	223	△ 57
R	サービス業(他に分類されないもの)	545	570	25
S	公務(他に分類されるものを除く)	508	484	△ 24
T	分類不能の産業	147	242	95
合計		13,690	12,541	△ 1,149

出典: 国勢調査

A-1	持続可能な農業経営の推進		
K P I	指標名	目標値	達成基準
	認定農業者数 (R5年度末時点 102人)	107人	期間終了時点
	新規就農者数 (R5年度実績 4人)	25人	期間合計
	中山間地域等直接支払事業の取組面積 (R5年度末時点 986ha)	1,085ha	期間終了時点
	多面的機能支払事業の取組面積 (R5年度末時点 1,630ha)	1,820ha	期間終了時点

農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化、後継者不足、農業生産資材や燃料の高騰など厳しさを増すばかりであり美作市においても同様である。

その対策として、美作市では、農地の保全・維持が難しくなりつつある集落などに対する支援に取り組んでいる。現在、農業振興地域において中山間地域等直接支払事業<sup>1</sup>では87協定の986ha、多面的機能支払交付金事業<sup>2</sup>では美作市多面的機能広域活動組織（以下「広域活動組織」という。）に113組織が加盟し1,630haで取組が行われ農地が保全されている。多面的機能支払交付金事業については、広域活動組織を設立し、各集落などが行うべき煩雑な事務を代行することにより、各集落などは共同作業に効率的に専念することができるようになった。美作市は、広域活動組織と伴走という形で支援を行っているが、現在では独自運営が行える体制が整いつつある。

また、今後の美作市の農業が持続的に発展していくためには、認定農業者<sup>3</sup>及び認定新規就農者<sup>4</sup>、農業法人、営農組合、さらには市内外者による新規就農や

<sup>1</sup> 「中山間地域等直接支払事業」とは、農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額が交付される事業。

<sup>2</sup> 「多面的機能支払交付金事業」とは、農業や農村が持つ多面的な機能の維持や、機能の発揮を図るための地域の共同作業に支払われる交付金事業。

<sup>3</sup> 「認定農業者」とは、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者が5年後の経営改善目標を記載した農業経営改善計画を作成し、市町村が認定する制度。認定されると融資や補助金などの支援を受けることができる。

<sup>4</sup> 「認定新規就農者」とは、農業経営基盤強化促進法に基づき、新たに農業を始めるにあたって、自らの農業経営の目標などを記した『青年等就農計画』を作成し、市町村が認定する制度。認定されると青年等就農資金の借入れや、青年就農給付金の受給などができる。

半農半X<sup>5</sup>など多様な担い手の確保が重要であるとともに農業を生業にすることができるよう販路開拓が重要である。美作市では、JA晴れの国岡山をはじめ、第3セクターである特産館みまさかが運営する道の駅彩菜茶屋や彩菜みまさか箕面彩都店があり一定の貢献はできているが、より一層の販路開拓が必要であるとともに、担い手への農地の集積・集約化や有機栽培などによる高付加価値のある農産物の栽培などに取り組めるよう支援していく。

主に実施する施策	内容等
農産物の販路拡大	新規就農者の確保のため、都市圏での就農セミナーの開催や就農希望者が円滑に就農できるよう、国や県の事業を活用し関係団体と連携しながら就農の支援を行うとともに移住定住の担当課と連携し総合的な支援を行う。また、販路開拓として、国の「地域活性化起業人制度」を活用した農業アドバイザーと連携し、農産物生産者と事業者とのマッチング支援、多様な販売チャンネルでの販路開拓・拡大や推進、農産物などの情報発信、PR事業を行っていく。また、彩菜茶屋、彩菜みまさか箕面店などの販売チャンネルの更なる充実を図り、農作物の販路の拡大を目指す。
多面的機能を持つ農地の保全と推進	地域の農地保全と維持を継続するため、多面的機能支払事業に新たに取り組む集落などを増やすとともに、中山間地域等直接支払事業についても事務の受託などのサポート体制の構築を行うため、広域活動組織の強化を図っていく。

<sup>5</sup> 「半農半X」とは、都市住民の農山漁村や農業への関心の高まりの中、部分的に農業を営みながら、もう半分の時間を別の職業や活動に従事すること。

A-2 持続可能な森林経営の推進			
K P I	指標名	目標値	達成基準
	新規就林者数 (R2～5年度実績 10人)	18人	期間合計
	獣肉処理施設処理頭数 (R5年度実績 1,193頭)	6,200頭	期間合計

美作市の森林面積は32,874haで、総面積の76.5%を占めており、民有林面積のうちヒノキを主体とした人工林面積は14,271haとなっている。美作市の森林は、スギ、ヒノキの人工林の比率が高いが、木材価格の低迷により、森林所有者が行う森林整備事業の実施が適正な時期に行われておらず、また、高齢化などによる担い手不足もあり、森林整備の立ち遅れた山林が多くなっている。

森林経営管理制度による経営管理権集積計画・森林経営計画策定の推進に努めるとともに、森林環境譲与税を有効活用し森林基盤の整備などによる生産効率の向上に努め、就林者の増加や関連産業などの雇用の創出を目指す。

また、有害鳥獣対策として獣肉処理施設「地美恵の郷みまさか」を設置している。施設では、鳥獣被害対策で捕獲されるシカやイノシシを加工処理している。その食肉をジビエ<sup>6</sup>料理の食材などとして出荷することにより、地域の「負の資源」を「正の資源」として強みに変える「逆転の発想」により、ジビエを美作市の「ふるさと名物」として育て、引き続きジビエ先進地を目指していく。

主に実施する施策	内容等
林業労働力の確保	林業労働力を確保するため森林環境譲与税を活用し就林者の奨励金制度を実施している。岡山県林業振興基金でも各種担い手対策事業を実施しており、これらの制度の活用を促進し林業事業者における労働力の確保につなげる。

<sup>6</sup> 「ジビエ」（仏語 gibier）とは、狩猟で得た天然の野生鳥獣の食肉のこと。

主に実施する施策	内容等
美作市森林整備促進条例による森林整備	美作市森林整備促進条例に基づき豊かな森林の保全や創造を図る。条例では「森林組合等への調査」、「山林の寄附」、「協働による森林整備」を規定しており、「森林組合等への調査」では、森林組合及び事業者に対して、経営状況、雇用形態などの状況に係るアンケート調査を実施し効率的な支援の検討を進める。「山林の寄附」では、以前から要望の多い山林の寄附の受付を行う。なお、針葉樹のみならず広葉樹も対象とする。「協働による森林整備」では、自治体間連携による森林整備を実施するため、協働による森づくり事業を展開し、地域と都市部の交流による地域活性化を図る。
有害鳥獣捕獲事業	捕獲した有害鳥獣の利活用は、獣肉処理施設で行っており、その売上げは好調であるが、需要に対して十分に供給できてない状況で、捕獲数の底上げはもちろんのこと、施設搬入率を向上させる取組みが必要である。そのため、都市部からの移住者や就農者に対して狩猟免許の取得を推進するとともに、ICT技術を利用した捕獲効率の向上の取組みを推進する。また、獣肉処理施設への搬入率の向上について、施設から遠方の搬入率の低い地域の対策をハード・ソフトの両面で指定管理者と協議をしながら検討を行う。
木材利用拡大推進	美作市が整備する公共建築物の木造化、木質化を進めるとともに、木造住宅の普及促進と品質の安定した美作市産材の積極的な使用を推進し、美作市産材などの需要拡大を図る。そのため、住宅のリフォーム補助金などの施策の推進のほか、国や県の施策に準じた木造建築物の普及及び木材利用に関する情報提供などにより、非公共建築物の木造・木質化に関する普及促進を行う。また、薪ストーブの導入の推進などにより、林地残材をはじめとする未利用材の利用を促進する。

<b>A-3</b>	<b>企業の内発的発展の展開推進による企業支援</b>		
K P I	指標名	目標値	達成基準
	新たな雇用者 <sup>7</sup> 数	250人	期間合計

現在、製造業は製造拠点を海外に置いているケースが主流であるものの、コロナ禍におけるサプライチェーンの混乱や円安などを背景として、国内回帰の動きもみられ、その動向に注視している。

市内では、公的産業団地が完売したため、空き工場や民有地への立地が行われており、市内企業の内発的発展の展開（競争力強化と起業・新事業展開・企業立地）の動きや、事業拡大に伴い近隣自治体から美作市への進出などが近年数社あり、今後もこのような展開が予想される。

美作市では、このような動きに対応するため各種企業誘致補助金制度による事業者支援を行っているところであるが、資金的支援として、これまでの産業団地への立地を基本とした補助制度から地場産業（中小企業）の投資促進のため、補助対象の拡大や補助要件の緩和を行っている。

課題として、内発的展開後には従業員の補充が考えられるが、現在の市内企業においても従業員の確保に苦慮している現状があり、その状況を打破できないと内発的展開を実施する機運とならない。資金的援助による展開の促進が必要と考えられる。

主に実施する施策	内容等
リファラル採用 <sup>8</sup> 報酬補助金制度の創設	「リファラル採用報酬補助金制度」を創設しリファラル採用成功報酬を支給した対象事業者を支援し、市内企業の従業員確保及び離職率の低減を図る。
企業誘致補助金制度による支援	地場産業（中小企業）の投資促進を促すため、状況に応じた企業誘致補助金制度の構築に努める。

<sup>7</sup> 「新たな雇用者」とは、美作市などの公的団体が行う補助制度などの支援により生み出された雇用者数。（例）ふるさと融資、美作市スタートアップ支援事業補助金、美作市地域活力創生事業雇用促進奨励金など

<sup>8</sup> 「リファラル採用」とは、社員に友人・知人を紹介してもらうことで候補者を募る採用手法。

主に実施する施策	内容等
優良事業所認定制度の推進	えるぼし認定 <sup>9</sup> 、くるみん認定 <sup>10</sup> 、ユースエール認定 <sup>11</sup> などの認定制度は女性活躍、子育てのしやすい労働環境、若者雇用などに寄与するものであり、認定を受けることにより企業イメージが向上し人材確保につながることを期待できることから、周知などを行い認定事業所の増加を目指す。

<sup>9</sup> 「えるぼし認定」とは、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良である事業所が受けることのできる厚生労働大臣の認定制度。

<sup>10</sup> 「くるみん認定」とは、次世代育成支援対策推進法に基づき、子育てサポートに関する取組の実施状況が優良である事業所が受けることのできる厚生労働大臣の認定制度で、「くるみん認定」、「プラチナくるみん認定」、「トライくるみん認定」の制度が用意されている。

<sup>11</sup> 「ユースエール認定」とは、若者雇用促進法に基づき、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況が優良である事業所が受けることのできる厚生労働大臣の認定制度。

<b>A-4</b>	<b>外国人材の受入（ベトナム等交流事業）</b>		
K P I	指標名	目標値	達成基準
	美作市外国人登録人数	1,000人	期間終了時点

美作市では、ベトナム人などの外国人材を雇用する事業所の増加に伴い、業種・職種や在留資格が多様化し、求められる人材の幅も広がっている。そこで、それぞれの事業所がその求める人材を確保できるよう受入環境の整備などを行う。

また、生活の支援などを通じて、外国人が暮らしやすい環境づくりをより一層推進していき、外国人の市内への定住化も視野に入れ、各種施策を進めていく。外国人材は、単なる労働力にとどまらず、美作市を支える地域の担い手となっていくことが期待されることから外国人の移住・定住を促進し、「外国人から選ばれる美作市」を目指す。

■外国人人口の推移(年度末人口)

(単位:人)

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
外国人総数	209	233	276	383	467	473	418	497	580
うちベトナム人	74	84	100	175	247	277	241	281	337

出典:美作市住民基本台帳

主に実施する施策	内容等
外国人材の受入環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みまさか商工会などと連携し、ベトナム人を中心とした外国人材の受入れを更に推進していく。</li> <li>・市内事業所が外国人材に係る居住施設を確保できるよう必要な支援を行う。</li> <li>・ベトナム社会主義共和国のダナン大学との相互協力関係<sup>12</sup>やイエンバイ省<sup>13</sup>との友好協力関係を通</li> </ul>

<sup>12</sup> 平成27年4月にベトナムの中部にある国立ダナン大学と人材交流や会議の開催などについて定めた「相互の協力に関する協定」を締結。

<sup>13</sup> 令和元年11月にベトナム国イエンバイ省と「友好協力関係を築いていくための覚書」を、令和4年9月に同省と「協力事業実施計画合意書」を締結。

主に実施する施策	内容等
	<p>じ、優秀な人材が市内事業所に就職できる取組を進める。具体的には、ダナン大学からはベトナム人職員を継続的に採用していく。イエンバイ省からは、介護人材を受け入れる仕組みづくりを行う。また、製造業などの分野への受入についても検討を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の外国人材受入施策に注視し、農業や林業の分野への受入にも取り組む。</li> </ul>
外国人の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語を話せるベトナム人職員を外国人相談窓口配置し、美作市に住む外国人からの相談に対し、他部署とも連携したきめ細やかな支援を行う。</li> <li>・SNS やパンフレットなど様々な媒体を通じて、やさしい日本語、英語、ベトナム語の3か国語による外国人向けの生活情報などの発信を行う。</li> <li>・地域との連携・融和を目的に開催している美作市内在住・在勤の外国人に対する日本語教室について再検討を行い、オンライン教室など、必要な方が必要な学びを受けられる体制を構築する。</li> <li>・外国人が出産するケースが増加していることから、英語、ベトナム語、中国語に対応した母子手帳を配布する。</li> </ul>
美作日越友好協会の活動支援	<p>美作市に住む外国人の中でも特に数が多いベトナム人と、市民レベルでの交流を促進するため、官民協働団体である美作日越友好協会を支援する。</p> <p>協会では、スポーツや日本文化など、様々な分野での交流イベントを通じ、市内の日本人とベトナム人との相互理解を深める。</p>

A-5	人材還流・地方定着に対する事業		
K P I	指標名	目標値	達成基準
	インターンシップ受入企業数 (R2～5年度実績 17社)	30社	期間合計
	インターンシップ参加生徒・学生数 (R2～5年度実績 114人)	125人	期間合計
	市外の大学などからの就職者数 (R2～5年度実績 56人)	60人	期間合計
	奨学金返還支援補助制度の利用者数	30人	期間合計

高校卒業後の大学などへの進学が要因である「18歳の崖」と言われる人口減少は、美作市においても大きな課題となっている。また、大学卒業後のUターン就職は少なく、大学

などの卒業後の人口還流が起きにくく人口減少に拍車が掛かる状況であり、地方では人材確保が深刻な課題となっている。そのため、産学官の連携による地域へのインターンシップなどを推進し、地域を支える若者の都市部からの人材還流と地方定着を目指す。

■林野高等学校進学状況

区分		割合
進学	岡山県内	38.8%
	中国四国地方(岡山県除く)	11.5%
	近畿地方	32.8%
	関東など	6.7%
就職その他		10.2%

※割合はR3年度卒からR5年度卒までの3年間の平均値  
出典：林野高等学校調べ

主に実施する施策	内容等
インターンシップ事業	市内企業への就職に係るインターンシップなどを促進するため、その計画作成や認知度の向上、参加者の募集などに要する経費の一部を補助する制度の創設を検討する。
奨学金返還支援補助事業	大学卒業後のUターン就職を促し、市内事業所への人材確保を図っていくとともに、地域の担い手となる若者の美作市への居住・定着を推進するため、奨学金の返還支援を行う。

A-6	新規創業などに伴う地域活力の創生		
K P I	指標名	目標値	達成基準
	新規出店数 (R2～5年度実績 16件)	20件	期間合計
	既存事業者などの店舗改装数 (R2～5年度実績 0件)	28件	期間合計
	市内在住者の新たな雇用者数	20人	期間合計

地域経済の持続的な発展のために、新規創業に積極的に取り組む者に対して、金融機関や商工会などの諸機関と連携し、スタートアップ支援事業として、補助金などの資金面での援助や、経営指導などの人的な支援措置を講じる。

また、新事業展開（第二創業）や新製品・新技術の開発、地域特性を活かした新たな特産品づくりや販路開拓など産業の成長支援も行う。

市内事業所の活性化は、産業振興のみならず、雇用拡大にもつながり、過疎化に対する一定の歯止めとなることが期待できる。

主に実施する施策	内容等
中小企業支援事業補助制度	市内での起業、既存企業の第二創業、競争力強化（新製品・新技術の開発）、地域特性を活かした新たな特産品づくりや販路開拓を促進するための新たな補助制度を創設する。
産業基盤の強靱化	成長が期待でき、美作市の産業振興に大きな波及効果が見込まれるような事業に対して支援を行い、美作市の産業基盤の強靱化を図る。

A-7	店舗等経営後継者の育成		
K P I	指標名	目標値	達成基準
	事業継承することができた店舗数 (R2～5年度実績 30 店舗)	50 店舗	期間合計
	地域おこし協力隊・継業バンク制度 などにより継続した事業者数 (R2～5年度実績 1 事業者)	3 事業者	期間合計

市内には、経営者が高齢化して、後継者も見つからないことから、廃業せざるを得ない事業者などがある。その中には地域の生活インフラとなっている事業所なども含まれており、集落を維持する上で重要な課題のひとつとなっている。一方で、都市部から自然豊かな農山村への移住希望者は増加傾向にあるため、移住者が安定した収入を得ることにより定住に結び付けさせる仕組み作りがますます重要となってくる。

事業者の後継者不在などの理由から廃業を選択する事例が見受けられるが、長年培ってきた技術や事業資産、また取引先との関係は価値があり資産と言えるため、事業承継を支援する。

そのため、地域おこし協力隊や継業バンク、小さな拠点づくり制度を活用し、地域住民の生活インフラとなっている事業所などを存続させる取組を行う。

主に実施する施策	内容等
事業承継支援事業	移住・定住希望者などを後継者として育成することや承継手続費用の補助など承継を後押しする制度の創設を検討する。
地域おこし協力隊・継業バンク制度などによる事業承継	地域おこし協力隊や継業バンク <sup>14</sup> 、小さな拠点づくりの制度を活用し、地元事業者の後継者問題の解消や生活拠点事業の維持、ひいては集落などの生活基盤の維持を図るとともに、移住者の定住にもつなげていく。

<sup>14</sup> 民間が運営する事業承継に関するプラットフォーム。

## 第2節 政策分野B 人の流れをつくる

人口減少・少子化が深刻化する中で、美作市の活力を生み出すためには、一定程度以上の人口を維持することが重要である。そのためには、美作市への移住・定住を推進し、美作市への人の流れを生み出すとともに、美作市から流出しようとする人を食い止めることが求められる。

日本全体では、東京圏への女性の転入超過数が男性を上回る傾向が続き、若者が転入超過の大部分を占めている状況が続いている。令和6年4月に人口戦略会議から公表された「令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポート」では、20～39歳の女性人口が減少しつづける限り、出生数は低下しつづけ、総人口の減少に歯止めがかからないとされている。

これらのことから、美作市の魅力を高めることにより、幅広い世代から移住・定住先として選ばれる地域づくりを推進していく必要があり、特に女性や若者を重点的なターゲットとして位置づけ各施策を展開していく。

■美作市の20～39歳までの人口の推移(日本人のみ) (単位:人)

区分	H27年4月1日			R6年4月1日			減少率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
20～24歳	613	501	1,114	424	425	849	30.8	15.2	23.8
25～29歳	604	590	1,194	365	322	687	39.6	45.4	42.5
30～34歳	647	603	1,250	445	377	822	31.2	37.5	34.2
35～39歳	765	719	1,484	587	545	1,132	23.3	24.2	23.7
計(A)	2,629	2,413	5,042	1,821	1,669	3,490	30.7	30.8	30.8
総人口(B)	13,969	15,437	29,406	11,845	12,810	24,655	15.2	17.0	16.2
比率(% A/B)	18.8	15.6	17.1	15.4	13.0	14.2			

出典:美作市住民基本台帳

B-1		移住定住の促進	
K P I	指標名	目標値	達成基準
	移住定住補助金を活用した転入者数 (R2~5年度実績 201人)	300人	期間合計
	定住促進住宅へ転入した世帯数 (R5年度末時点 50世帯入居中)	60世帯	期間終了時点
	定住促進住宅の社宅契約の雇用者数 (R5年度末時点 79人入居中)	100人	期間終了時点

近年、「田舎暮らし」や「自然志向」という観点から、UIJ ターンなど地方への移住希望者や農業経営志望者が増えている。昨今では、経済一辺倒の豊かさではなく、自然や地域との触れあいを大切にする生き方も求められており、地域を志向し地域を大切にしたいという若者も増えてきているとの指摘もある。

このことから、移住定住促進に対する補助制度の充実に加え、移住の流れを捉え、最近増えつつある『孫ターン<sup>15</sup>』に関する相談にも対応した支援と、空き地や空き家を活用した取組みを行う。

#### ■美作市移住定住サイト



<sup>15</sup> 「孫ターン」とは、祖父母の住む地域または祖父母ゆかりの地域へ、孫が移住すること。

主に実施する施策	内容等
移住定住へのフォローアップ対応	移住定住に関する問い合わせや相談に対する対応について拡充を行う。様々な移住定住支援策の情報発信を強化することにより、移住希望者への訴求を図る。移住希望者に対しては個々の状況に応じたフォローを行い更なる移住者増加へとつなげていく。
みまさか移住定住住宅補助金制度	昨今市内在住者が近隣市町村で住宅を取得し転出している現状も踏まえ、転出を抑制し定住者の増加につなげていくため、住宅希望者のニーズにマッチした補助制度となるよう制度の見直しを行い、移住定住の促進を図る。
新婚夫婦への給付事業	新婚夫婦に対し給付金を支給することにより、若い世代の定住促進を図る。
お試し住宅制度	現在、梶並地区に3棟整備し、移住希望者の移住体験のための拠点として提供している。今後も新たな住宅を整備し、この制度の充実を図っていく。
魅力ある住宅地の供給	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美作インターチェンジ周辺は新庁舎移転により住宅、店舗などの宅地化が進み、新たな中心的な市街地となることが予想される。民間を活用した分譲宅地の開発・整備などへの支援を検討し、ニーズに合った価格での販売を目指す。</li> <li>・公営住宅団地や公共施設の跡地を分譲宅地とし分譲価格を比較的安価に設定する。新婚世帯、子育て世帯などには優遇措置を追加し、子育てに優しい分譲地などを販売条件に加え、さらに定住促進を図っていく。</li> </ul>
定住促進住宅の活用	公営住宅法などの入居条件にとらわれず幅広い層が入居可能な定住促進団地（入田、北山、真加部）を活用し定住促進を図る。学生、若い世帯夫婦、若い単身者などの入居者が増加しているため、より魅力を高めるため、外装、内装の美装化、特に設備や水回りなどでは見た目もよく清潔感があり、気持ちよく安心して入居が出来るよう計画的に改修を実施する。

主に実施する施策	内容等
空き家への対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美作市空き家情報バンク制度を活用し空き家の情報提供から入居決定までの支援を行い、定住人口の増加を図る。</li> <li>・適切な管理が行われていない空き家（老朽危険家屋）の除却費用の一部を補助する制度を活用し、地域環境の保全を図る。</li> <li>・子育て世帯への宅地供給を支援するため、宅地の寄附を前提とした空き家の解体撤去制度の検討を行う。</li> </ul>

#### ■みまさか移住定住住宅補助金制度の概要

補助金の種類		加算				
		③リフォーム	④市内事業者	⑤宅地購入	⑥児童生徒	⑦光ケーブル
①住宅購入補助	(A)新築住宅	—	○	○	○	○
	(B)中古住宅	○	○	○	○	○
②空き家活用補助 (リフォーム)	(C)ふるさと跡継ぎ支援	—	○	—	○	○
	(D)我が家リフォーム(賃貸)	—	○	—	—	○
	(E)ふるさと賃貸リフォーム	—	○	—	○	○

#### 【補助率・補助金額】

- (A) 建築・購入費用の 1/10（上限 40 万円）
- (B) 購入費用の 1/10（上限 30 万円）
- (C)～(E) リフォーム費用の 1/2（上限 30 万円）

#### 【加算】

- ③ リフォーム費用の 1/2（上限 30 万円）
- ④ 市内事業者と契約した場合の建築・改修費用の 1/2（上限 10 万円）
- ⑤ 申請者または配偶者のどちらかが 50 歳未満、宅地購入費用の 1/2(上限 10 万円)
- ⑥ 義務教育修了前の子が同居のとき、1 人につき 5 万円
- ⑦ 光ケーブルの工事を同時に施行した場合、費用の 1/2（上限 3 万円）

B-2		持続可能な観光地域づくり	
K P I	指標名	目標値	達成基準
	市内への観光客数 (R5年実績 900,692人)	1,200,000人	期間終了時点
	市内宿泊施設への宿泊者数 (R5年度実績 148,756人)	200,000人	期間終了時点

美作市は、美作三湯で有名な湯郷温泉をはじめとした温泉施設や豊富な観光資源に恵まれた保養・滞在型観光地である。湯郷温泉、岡山県最高峰の後山をはじめとする豊かな自然環境、歴史文化施設などを活用した観光施策を展開する。

これまでの観光振興体制を改め、観光事業者をもって組織される一般社団法人みまさか観光局を設立し、旅行業の登録を行うことで、自主財源の確保による持続可能な観光地域づくりの体制を整備し、強力に観光客誘致を図っていく。

また、美作市出身のあさのあつこさんの小説を原案に、同じく美作市出身の大谷健太郎監督が美作を舞台として、オール地元ロケで制作した映画「風の奏の君へ」が令和6年6月に公開され、全国に美作市の魅力が発信されている。映画を観た人が撮影地を訪れる「聖地巡礼」による誘客促進を図っていくほか、映画の中で重要なコンテンツとして登場する「海田茶」を、映画をフックとして積極的なプロモーション活動を展開し、特産品としての価値向上を目指す。

主に実施する施策	内容等
(一社)みまさか観光局の設立による持続可能な観光地域づくり	<p>①市内で旅行業を営む事業者の参画、並びに大手旅行会社との連携により「一般社団法人みまさか観光局」を設立し、旅行業登録による旅行商品販売など、時勢に応じた観光動向の把握とそれに適合した観光政策の推進ができる体制を整える。</p> <p>②市内での域内周遊にとらわれず、県内外の近隣自治体と連携して、インバウンド対応も含めて広域観光振興を推進する。</p> <p>③観光客が必要な情報を容易に得られるとともに、観光動態データの収集により効果的な観光政策が推進できるよう、観光DXの積極的な導入を図る。また、観光情報のデジタル化を引き続き推進し、多言語に対応した観光情報の発信に努める。</p>

主に実施する施策	内容等
観光資源の商品化と磨き上げ	<p>①みまさか観光局に参画する旅行業者等の知見により、市内の観光資源の掘り起こしと磨き上げを行うとともに、これまで無償で行われてきたおもてなしの商品化に取り組み、旅行商品としての質の向上を図っていく。</p> <p>②みまさか創生映画を通じて日本茶の魅力を再認識させ、製造工程を含めた物語性を情報発信することで、新たな市場の開拓を図っていくとともに、産地への来訪に繋げ、インバウンドを含めた誘客を推進する。また、知名度の向上によって需要を高めることで高付加価値化を推進し、生産者の所得向上に繋げ、継業者の獲得を目指す。</p>
観光インフラ整備と観光地内の廃屋の撤去、民有資源の開放・公開	<p>国・県などの補助金を活用して観光インフラの整備を進めるほか、コアとなる観光地（湯郷温泉、因幡街道大原宿、武蔵の里など）の景観を阻害する廃屋の撤去を推進し、新規出店を促進するほか、民有資源の開放・公開を進めることで、新たな事業者が参画しやすい土壌を創出し、観光地としての魅力を高めていく。</p>
文化財活用による観光振興（美作市文化財保存活用地域計画）	<p>①文化財担当部局を観光部局に移すよう機構改革を行い、文化財を観光資源などに活用するとともに、保存し次世代への継承を図る。</p> <p>②後山や林家住宅、古町の町並み、武蔵の里、長福寺三重塔などは、文化財保存活用区域や関連文化財群といった周辺及び関連する文化財を物語性で結び付けた区域に設定し、観光資源化を図っている。設定した区域を文化財活用のモデルケースとして、先進的に観光インフラの整備など文化財の魅力の磨き上げを行い、区域全体の観光資源化を図る。</p> <p>③文化財の詳細調査を実施し、新たな観光資源を掘り起こす。</p>

<b>B-3</b>	<b>スポーツツーリズム推進とクラブチーム支援による地域活性化</b>		
K P I	指標名	目標値	達成基準
	合宿誘致などによる交流人数 (R5年度実績 2,237人)	15,000人	期間合計

美作市には、天然芝で 5,000 人収容のスタンドがある主競技場やナイター設備を備えた補助競技場を有する「美作ラグビー・サッカー場」や「宮本武蔵顕彰武蔵武道館」などのスポーツ施設が充実している。これらの環境を活かし、スポーツを通じた交流人口の増加を目指す。また、国内のみならず海外との交流にも取り組む。

主に実施する施策	内容等
剣道大会・スポーツキャンプ誘致による交流	「美作ラグビー・サッカー場」や「宮本武蔵顕彰武蔵武道館」などのスポーツ施設を活用し、各種スポーツ大会の誘致や合宿などを誘致することにより、スポーツツーリズムの推進を図る。将来のオリンピックなどトップアスリートが集い、施設や宿泊施設を利用することにより交流人口の増加や関連産業の活性化を図る。また、美作市での滞在期間が増えることで、地域活性化のほか、宿泊施設や体験施設などの経済効果の高まりが期待できる。
自衛隊体育学校及び陸上自衛隊輸送学校との関係深化	平成 28 年 3 月に決定した「国機関の地方移転に関する基本方針」において、自衛隊体育学校の機能の一部移転が認められ、合宿を美作市で実施することとなった。その決定を受け、女子ラグビー班、陸上班、アーチェリー班の合宿の受入を実施している。また、防衛省から陸上自衛隊輸送学校の誘致も視野に入れた活動が必要であるとの指導もあり、両校との関係性の深化を図っていく。
クラブチームの支援	美作市を活動拠点としているクラブチームの活躍は、「美作市」の知名度向上につながるとともに、美作市への誘客効果が期待されることから、施設の優先予約や環境整備などの活動支援を行う。

<b>B-4</b>	<b>林野高等学校の存続に向けて</b>		
K P I	指標名	目標値	達成基準
	市内中学校卒業者のうち林野高等学校へ入学する割合	40%以上	期間終了時点

岡山県教育委員会は県立高等学校における再編整備基準の適用方針を示しており、その趣旨は生徒数の減少に伴う高校の再編成である。林野高等学校は市内で唯一の県立高等学校であり、地域活性化のために必要不可欠な存在である。そのため、美作市、学校、地域が連携し、あらゆる選択肢を考慮し学校存続に向けて取り組む。

市内中学生の林野高等学校への進学率は、年々減少傾向にあり、市内中学生の進学率を高める必要がある。そのため、高校の魅力や特色を高めるための補助金の交付による支援や、市内小中学校との連携について助言を行っている。また、教育大綱実施計画に基づき、「みまさか学」の活動支援、広報みまさか「林高生からのメッセージ」の掲載、みまちゃんネルで「エンジョイ！林高ライフ」の放送、小中学生とその保護者を対象とした林野高校通信の配信を行うなど、引き続き林野高等学校の紹介を定期的に行っていく。

■林野高等学校の生徒数の推移 (単位:人)

時点	1年	2年	3年	計
R6.5.1	80	97	100	277
R5.5.1	99	103	99	301
R4.5.1	110	100	107	317

出典:林野高等学校調べ

■美作市内中学校卒業生の進学状況 (単位:人)

進学先	R3年度卒	R4年度卒	R5年度卒	3年平均	構成比
林野高校	51	48	29	43	20.8%
勝間田高校	27	38	47	37	17.9%
津山高校	16	15	18	16	7.7%
津山商業	12	8	15	12	5.8%
津山工業	9	15	15	13	6.3%
津山東高校	14	13	14	14	6.8%
津山高専	8	12	10	10	4.8%
美作高校	27	21	19	22	10.6%
滋慶学園高校	10	4	3	6	2.9%
その他	34	37	32	34	16.4%
合計	208	211	202	207	100.0%

出典:美作市教育委員会調べ

主に実施する施策	内容等
市内小中学校との連携強化	学校をより魅力・特色あるものに高めるため、林野高校生が中学校を訪問しICT支援を行うなど、中高の交流を活発化し、学校が持つ魅力・特色を市内中学生に効果的に発信できるよう必要な協力を行う。
林野高等学校活性化事業	林野高等学校が実施する学校の魅力や特色を高める取組を支援するため、林野高等学校後援会への補助金の交付を行う。
市外からの生徒の獲得支援	林野高等学校への通学を機に市内に住所を移す生徒（遠距離通学者など）の家賃負担の軽減を図り、市外からの生徒を獲得できるよう支援を図る。安価に入居できる定住促進住宅（入田）を整備しており、若者移住定住促進給付金事業を利用することにより、さらに安価に入居することができる。

■ 林野高等学校の学校改革に向けた取組

- 中学生の減少や進路志望の多様化に伴い、普通科離れが進んでいる。この状況を受けて、生徒・保護者を対象に「通いたい、通わせたいとなる高校」に関するアンケートを実施し、その結果を基に学校改革に着手している。
  - ① 令和8年度入試を目途に、生徒の多様な進路や興味・関心に応じた学びを選べるカリキュラム編成の検討を進めている。柔軟な時間割編成により、放課後の自由な学びの時間を確保する。
  - ② 生徒の自主性を育む観点から、校内ルールの見直しを実施する。
- 学力向上を目指し、学習合宿や就職希望者を対象としたインターンシップを新たに実施しており、継続実施する。
- 岡山湯郷 Belle との連携により、全国からの入学生の受入準備を進める。

●情報教育の充実

- ①高等学校 DX 加速化推進事業（DX スクール事業）の指定を受け、ハイスペック PC や 3D プリンタを配備したイノベーションルームを整備しており、数理・データサイエンス・AI の活用を前提とした実践的な内容を、総合的な探究の時間に組み込む。
- ②独立行政法人 情報処理推進機構（IPA）との連携により、IPA のサポートを受けた資格検定 IT パスポートの取得支援など、高校段階での IT 人材の育成を目指す。

- 広報活動の新たな取組として、中学校教員を対象とした進路説明会（学校説明と授業参観）の開催、ホームページのリニューアル、SNS による情報発信、学校案内の早期配布（ダイジェスト版）、オープンスクールの内容改善（2 日間開催、体験授業の数を 2 倍に増加）、文化祭の一般公開などを実施しており、更なる広報活動（広報物の DX 化を含む。）に取り組む。

- サマースクールの開催、企業版ふるさと納税を通じた国際交流支援、「健康アプリ」事業への生徒の参加などを継続し、自治体との連携に取り組む。



B-5 私立高等学校・看護師等養成専修学校等との連携			
K P I	指標名	目標値	達成基準
		私立高等学校、専修学校等への通学を契機として市内に住所を移した者の数（延べ人数）	600人

美作市には、滋慶学園高等学校美作キャンパス及び美作市スポーツ医療看護専門学校が開校しており、幅広い学びのニーズに対応できる環境が整っている。

滋慶学園高等学校は、学習形態が多様化する中、通学コースと通信コースが用意されており、それぞれのニーズに合わせた学習スタイルで高等学校卒業の資格を取得することができる。また、美作市スポーツ医療看護専門学校は、看護学科・柔道整復スポーツトレーナー学科・介護福祉学科があり、高い国家資格合格率を誇っている。

多くの生徒が通学し、また生活することにより、地域への経済効果、市内の医療・介護機関などへ就職、美作市の活性化などの好循環が生じている。

各種施策の取組により、市内の学校への進学者を増加させ、若者の流出防止・定着につなげる。

#### ■滋慶学園高等学校・美作市スポーツ医療看護専門学校の生徒数の推移

(単位:人)

学校名	学科等		R5.4.1現在				R6.4.1現在			
			1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計
滋慶学園 高等学校	美作 キャンパス	通学	14	19	12	45	17	15	17	49
		通信	3	3	6	12	0	5	4	9
	全国	通信	41	60	58	159	39	73	90	202
美作市 スポーツ医療 看護専門学校	看護学科		31	43	43	117	19	30	41	90
	介護福祉学科		4	2		6	2	3		5
	柔道整復スポーツトレーナー学科		16	19	14	49	15	14	21	50

出典:滋慶学園調べ

■美作市若者移住定住促進給付金支給実績

(単位:人)

年度	R3年度	R4年度	R5年度
美作市スポーツ医療看護専門学校	67	97	100
滋慶学園高等学校	0	1	0
林野高等学校	0	0	2
北部高等技術専門学校美作校	0	1	2
合計	67	99	104

出典:市民課調べ

主に実施する施策	内容等
美作市スポーツ医療看護専門学校との連携	卒業後は市内の医療機関などへの就職が円滑となるよう受入れ体制の構築を図り、美作市看護師等奨学金などの制度も積極的にアピールし、市内の看護・介護などの専門職の確保と在学生の増加を目指す。また、美作市と同様に高齢化が進む近隣の中山間地域において看護・介護などの専門職のニーズが高いことから、三県境地域創生会議 <sup>16</sup> の枠組みを活用するなど広域連携による取組みが有効である。さらに、学校への外国人看護師、介護士などの研修受入れなども視野に入れる。
若者移住定住促進給付金事業	より魅力的な「学ぶ場」を求めて市外へ進学する生徒がいることは、若者流出の要因のひとつとなっている。市内の学生寮などを借りて、通学する生徒への家賃負担を軽減するため、給付金制度を継続実施し、遠距離通学者の市内転入増加を図り、入学者の増加へとつなげていく。また、美作市では、定住促進住宅を整備しており、この給付金事業を利用することにより非常に安価に入居することができる。

<sup>16</sup> 「三県境地域創生会議」とは、平成26(2014)年12月に兵庫、鳥取、岡山県境の生活圏を同じくする6市町村で設立。人口減や産業振興などの課題解決に連携して取り組む。構成自治体は、兵庫県宍粟市・上郡町・佐用町、鳥取県智頭町、岡山県美作市・西栗倉村。

主に実施する施策	内容等
BELLE FOOTBALL ACADEMY MIMASAKA の開設	<p>美作ラグビー・サッカー場という優れた練習環境を活かし、岡山湯郷 Belle によるフットボール アカデミーを開設し、全国から高校生のサッカー留学生を集める。アカデミー生は林野高校又は滋慶高校に通いながらアカデミーでサッカーを学ぶ。募集は林野高校の全国募集制度や滋慶高校の多様な受入体制を活用し、住居については定住促進住宅などを利用する。美作市の地域資源を活用した取組を進める。</p>

B-6 「ニートや引きこもり」の自立支援組織の活動			
	指標名	目標値	達成基準
KPI	ニートや引きこもりを解消し、就業できた人数（R2～5年度実績14人）	25人	期間合計

美作市内において、NPO 法人が義務教育修了後の若者を対象とした「ニートや引きこもり」の自立支援活動を行っている。農業体験などを通じ、人と自分、地域と自分、社会と自分のつながりについて経験から理解できるよう、共同生活による日常生活の自立や地域の自治会への参加、通学や就職へつなげる取組など、自立に向けた支援が重要となる。地域の事業所へ就職や就農、就林などの支援を行い、若者無職者の自己実現や地域の担い手の一人としての地域定着を目指している。

美作市としては、この活動を支援するとともに、「美作市総合相談支援センター」を開設し、全世代を包括した相談窓口として一元化しており、支援を行う際は、他機関と協働して実施していくこととし、また、引きこもり相談窓口としての機能も有し、アウトリーチを中心とした引きこもり対策も講じている。

また、市外から支援の必要な若者の受入れを進めることにより、若者の転入による人口増加や就労人口の増加を見込む。



### 第3節 政策分野C 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

日本全体の出生数の減少は予想を上回るペースで進んでおり、出生数は過去最少を更新し、婚姻件数も戦後最少の水準となるなど年々深刻さを増している。少子化の進行は、未婚化・晩婚化や、出産年齢の上昇などに起因する有配偶出生率の低下が主な原因と考えられているが、この背景には、経済的な不安定さ、出会いの機会の減少、仕事と子育ての両立の難しさ、家事・育児の負担が依然として女性に偏っている状況、子どもや保護者を取り巻く地域のつながりの希薄化など、個々人の結婚・出産・子育ての希望の実現を阻む様々な要因が複雑に絡み合っているとされている。

美作市では、きめ細やかな子育て支援施策を実施しているが、人口減少に比例して出生数も減少傾向にある。そのため、結婚から出産、子育てまでの包括的な支援施策をさらに充実させるとともに、美作市の魅力を高め、子育て世帯の移住定住施策に取り組んでいく。

教育分野では、教育の多様性、包摂性を高め、機会均等を実現するため、幼児教育、義務教育、中等・高等教育の充実を図るだけでなく、特別支援教育や外国人への教育などきめ細やかな施策も実施する。また、フリースクールを利用する家庭への支援を行う。さらに、生涯学習・社会教育や文化・スポーツ振興にも注力することにより美作市の教育に対する魅力を高めていく。

さらにライフプランには、セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ<sup>17</sup>という権利が保障されるべきとの考えから、その基礎となる「包括的な性教育」を受けることができる機会などについて、助産師、保健師などと連携し検討を進める。

#### ■美作市の合計特殊出生率と出生数の推移

区分	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年
合計特殊出生率	1.47	1.83	1.64	1.92	1.73	1.37	1.39	1.26	-
出生数(人)	160	166	151	154	139	116	121	98	99

※R4年合計特殊出生率は試算値

出典：岡山県衛生統計年報、美作市住民基本台帳

#### ■美作市内の児童生徒数の推移(5月1日現在)

区分	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
小学校	1,324	1,276	1,222	1,174	1,138	1,101	1,086	1,072	1,091	1,050
中学校	718	685	633	623	614	631	621	596	538	519
合計	2,042	1,961	1,855	1,797	1,752	1,732	1,707	1,668	1,629	1,569

出典：美作市教育委員会調べ

<sup>17</sup> 「セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス」とは、性や子どもを産むことに関わる全てにおいて、身体的にも精神的にも社会的にも本人の意思が尊重され、自分らしく生きられることをいい、「セクシャル・リプロダクティブ・ライツ」とは、自分の身体に関することを自分自身で選択し、決められる権利のことをいう。

C-1	女性や子育て世帯から選ばれるまちづくり(出産・子育て施策の充実)		
K P I	指標名	目標値	達成基準
	就学前乳幼児の転入超過数 (R5年度実績△12人)	20人	期間合計
	不妊・不育の助成申請件数 (R5年度実績6件)	200件	期間合計
	子育てサポート満足度	70%以上	期間終了時点

進行する少子化と人口減少が社会問題化しており、地域の子ども・子育てを取り巻く環境も大きく変化をしている。美作市においても人口減少に伴う出生数の減少が続いており、子育てに対する不安や孤立感を感じている保護者が少ない状況がある。

現在、きめ細やかな子育て支援を展開しているところであるが、庁舎内に「子ども政策会議」を設置し、さらなる充実を図るよう検討を進めている。

また、女性が働きやすい環境や暮らしやすい地域の実現に向けた施策を検討するため「女性活躍推進政策会議」を設け、女性や子育て世帯から選ばれるまちづくりを目指す。

主に実施する施策	内容等
子育て支援の充実	現在の子育て施策については他の市町村と比較しても遜色ないものとなっている。このことは言い換えるならばどの自治体も子育て施策については重点施策として取り組んでおり、大きな差が生まれにくくなっている状況と考える。このような中、子育てをしていくまちとして美作市を選択してもらえするためには、子育て世帯(特に未就学児を持つ世帯)に対する取り組みを子育て施策に限らず、全市的な施策として充実させていくことが重要である。そのため、次のような施策を実施する。

主に実施する施策	内容等
	<p>①美作市で出産した者に対し、育児支援を目的とした施策を行う。</p> <p>②美作市の子育て施策や関連施設などの情報発信を充実させる。</p>
<p>安心して過ごせる居場所の充実</p>	<p>①放課後児童クラブを全ての小学校区に設置しており、子どもが放課後に安心して過ごせる居場所、保護者が安心して預けることができる施設となっている。今後もこの体制を継続するとともに、さらに各クラブの環境整備を進め、子どもや保護者の安心感を高める取組を進める。</p> <p>②様々な課題を抱えた子どもやその保護者が安心して過ごせる居場所として、第三の居場所などの充実を図る。</p> <p>③地域子育て支援センターの充実</p> <p>④認定こども園などについては、現在も待機児童ゼロの状態を保っている。今後も保育が安心して受けられるよう環境整備を含めた運営を進めていく。</p>
<p>出産の希望をかなえる</p>	<p>①不妊症、不育症の治療費や、若年がん患者が妊孕性を温存する治療を行う場合の治療費の一部を助成する。不妊治療については保険適用治療も助成対象とするよう拡充を図っている。</p> <p>②初回産科受診に対し受診料の一部を助成する。</p>
<p>妊産婦の支援</p>	<p>産前産後ケア事業については、産婦健康診査、母乳相談、産前産後ヘルパーの派遣、産後デイサービスなどを実施し妊産婦の支援の充実を図っている。妊産婦に接する機会は妊娠届時から赤ちゃん訪問までの間に対面や案内文など複数回あるため、それらの機会を通じて、産前産後ケア事業の利用に繋がる</p>

主に実施する施策	内容等
	<p>よう周知するとともに、母乳相談業務を委託している助産師とも連携を強化し、ケア事業の利用増加につなげ、美作市での出産、子育てに対する満足度の向上を図る。</p>
ひとり親世帯への支援	<p>母子家庭や父子家庭の「ひとり親世帯」は、子育てと生計の維持を一人の親で担っていることから、その負担軽減を図るため、医療費給付を行う。また、医療費給付、給付金支給について、所得制限を撤廃し、全てのひとり親を対象とした施策を行う。また、転入されたひとり親世帯を支援するため家賃補助を行う。</p>
子どもたちが安心してのびのびと遊べる場の充実	<p>新たに設置する防災公園は、子どもたちの目線でのびのびと遊べる場を設け、家族で利用したいと思える施設とする。また、新たに整備する勝田公民館では、雨の日でも屋内で子どもたちが遊べる場を設置し、児童館のような機能を持たせる。さらに、若者のニーズに対応するため、BMX（自転車）やスケートボード、ストリートダンスなどが行えるアーバンスポーツ施設を整備する。</p>
みまさか移住定住住宅補助金制度【再掲】	<p>昨今市内在住者が近隣市町村で住宅を取得し転出している現状も踏まえ、転出を抑制し定住者の増加につなげていくため、住宅希望者のニーズにマッチした補助制度となるよう制度の見直しを行い、移住定住の促進を図る。</p>
新婚夫婦への給付事業【再掲】	<p>新婚夫婦に対し給付金を支給することにより、若い世代の定住促進を図る。</p>

主に実施する施策	内容等
魅力ある住宅地の供給 【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美作インターチェンジ周辺は新庁舎移転により住宅、店舗などの宅地化が進み、新たな中心的な市街地となることが予想される。民間を活用した分譲宅地の開発・整備などへの支援を検討し、ニーズに合った坪単価で販売を目指す。</li> <li>・公営住宅団地跡地やその他公共施設跡地を分譲宅地とし比較的安価な坪単価に設定する。新婚世帯、子育て世帯などには優遇措置を追加し、子育てに優しい分譲地などを販売条件に加え、さらに定住促進を図っていく。</li> </ul>
空き家への対策【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美作市空き家情報バンク制度を活用し空き家の情報提供から入居決定までの支援を行い、定住人口の増加を図る。</li> <li>・適切な管理が行われていない空き家（老朽危険家屋）の除却費用の一部を補助する制度を活用し、地域環境の保全を図る。</li> <li>・子育て世帯への宅地供給を支援するため、宅地の寄附を前提とした空き家の解体撤去制度の検討を行う。</li> </ul>

C-2	結婚に向けた支援		
KPI	指標名	目標値	達成基準
	婚姻件数	500件	期間合計

未婚化が出生率の低下に与える影響は大きく、少子高齢化、自然減による人口減少を抑制するため、結婚を希望する人だけでなく、若い世代の結婚に対する機運を醸成させる施策を実施することが急務となっている。

岡山県の調査<sup>18</sup>によれば、結婚の希望が実現できない理由は、「相手と出会いそうにないから」、「自分に対する自信のなさや異性と付き合うことの苦手意識」と回答する傾向がみられたことから、行政などによる積極的な「出会いの場」の創出のほか、「異性と付き合うことの苦手意識」を克服するため、ノウハウを学ぶ場の提供も有効であると考えられる。

また、結婚に向けて必要となる知識・情報の提供のほか、将来のライフプランについて考える機会を提供する。

#### ■婚姻数の推移

年度	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年
件数	104	99	89	74	87	73	70	41	49

出典:美作市市民課調べ

主に実施する施策	内容等
出会いの場の提供	美作市在住・在勤者を対象とした「出会いの場」を継続的に提供するとともに、「異性へのアプローチ・付き合うことなど」を学ぶ場を提供する。
結婚に対する機運の醸成	結婚に対する機運醸成に向けた、当事者及びその他の社会のあらゆる構成員の意識や行動の改革をもたらそうとする取組を実施する。
結婚に向けて必要となる知識などの提供	若い世代に対し、結婚に向けて必要となる知識・情報の提供及び将来のライフプランを希望どおり描けるよう、その前提となる知識・情報を提供し、考える機会を持たせる取組を実施する。

<sup>18</sup> 「結婚、出産、子育てに関する県民意識調査報告書 [概要版] 令和6年3月」より

<b>C-3</b>	<b>地域連携による学校づくり</b>		
K P I	指標名	目標値	達成基準
	コミュニティ・スクール数 (R5 年度末実績 1 中学校区)	全学校	期間終了時点

美作市教育大綱では、「地域を誇りに思い 豊かに夢を輝かせる ひとづくり」を基本理念とし、「教育は人なり」の言葉を基調に、夢を持ち自己実現を目指していく人材を育成し、育ったところで、住んでいるところで、誇りを持って社会に貢献できるよう、地域社会、家庭、学校園が協働して学び続けられるよう教育環境を整えていくこととしている。

そのため、地域の教育力を学校運営に生かし、地域・家庭・学校が一体となって児童生徒を育てるより良い教育環境をつくるため、各学校に学校運営協議会を設置し、「コミュニティ・スクール」としていく。

また、部活動の地域移行についても、地域との連携により協議を進めていく。地域、学校関係者、スポーツ・文化団体などで構成する協議会を設置し、子どもの多様な体験の機会を確保するとともに、持続可能な運営を図る。

主に実施する施策	内容等
学校運営協議会の設置 (コミュニティ・スクール)	各学校に学校運営協議会を設置し、子どもたちの豊かな学びを創造し地域の絆をつなぐ。また、学校支援だけでなく、子ども支援に主眼を置き、地域・家庭・学校が課題を共有して解決を図る。これまでの地域に開かれた学校からさらに一歩踏み出して「美作市の未来」に向けた協議も行う。
部活動の地域移行	子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保できるよう、「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる。」という理念の下、将来にわたって子どもたちが主体的に選択し、多様な活動に参加できる環境を確保するため、平日・休日を問わず、子どもたちが地域の方々とともに活動する「美作市地域クラブ(仮称)」の設置に取り組む。令和7年度からモデルケースによる検証を進め、令和10年度までを目標に平日の部活動を地域クラブ活動に順次移行することを目指す。

<b>C-4</b>	<b>長期欠席・不登校への対応（学びの多様化学校整備事業）</b>		
K P I	指標名	目標値	達成基準
	不登校の児童生徒の出現率（児童生徒100人当たり）	0%	期間終了時点

全国的に課題となっている長期欠席・不登校への対応について、美作市では、「個々の児童生徒の状況に応じた必要な支援を行う」ことを目指し、市内小中学校では、自立応援室（別室）、登校支援員、SC<sup>19</sup>やSSW<sup>20</sup>などを設置し、きめ細かな支援に取り組んでいる。また、美作市教育研修センター「美作塾」と美作市青少年育成センターを再編統合し、新たに美作市青少年サポートセンターを設置し、心理士や作業療法士などの専門職員を配置することで、子どもたちなどへの教育相談・教育支援や青少年の社会的自立を推進する。

#### ■不登校・長期欠席の出現率の推移

校種	小学校				中学校			
	美作市		岡山県		美作市		岡山県	
区分	不登校	長期欠席	不登校	長期欠席	不登校	長期欠席	不登校	長期欠席
H31年度	7.0	30.7	9.0	19.0	34.2	63.5	34.0	59.0
R2年度	5.4	32.7	9.5	22.2	22.2	76.1	32.9	62.0
R3年度	6.4	31.3	11.7	30.7	14.5	90.2	38.8	77.3
R4年度	5.6	43.8	14.4	37.3	6.7	82.2	44.8	89.1
R5年度	1.8	49.5	18.0	38.2	1.9	94.4	49.9	90.9

注 児童生徒1,000人当たりの出現率

出典：美作市教育委員会調べ

<sup>19</sup> 「SC（スクールカウンセラー）」とは、学校に配置され、児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教師や保護者に対して指導・助言を行う専門家。多く臨床心理士があてられる。

<sup>20</sup> 「SSW（スクールソーシャルワーカー）」とは、いじめや不登校、虐待などの問題解決のために学校に配置される専門家。学校の状況だけでなく、家庭、地域など、子どもにかかわるすべての背景や状況を視野に入れて判断し、問題の解決をめざす。

主に実施する施策	内容等
学校における長期欠席・不登校への対応	<p>新たに美作市青少年サポートセンターを設置し、学校に行きづらさを感じている児童・生徒に対して、教育相談・教育支援を充実させるなど社会的自立に向けたサポート体制の強化を図る。来所・相談だけでなく、アウトリーチや学校のケース会議などに参加し学校が対応しにくい児童・生徒や家庭などの対応を行う。また、学びの多様化学校「<sup>あらき</sup>樸学園」との連携も図っていく。</p>
学びの多様化学校整備事業	<p>不登校児童生徒の増加がみられるため、文部科学省は分教室型を含め、全国 300 校の学びの多様化学校の設置を目指すこととした。美作市では作東総合支所の 1 階部分を改修して、美作市立作東中学校分教室学びの多様化学校「<sup>あらき</sup>樸学園」を設置する。今後、入室者数や市内の不登校及び長期欠席者数の状態により、単独校としての開校を視野に入れて運営を行う。</p>

## 第4節 政策分野D 魅力的なまちをつくる

人口減少や少子高齢化の進行により一部の地域から地域の活動が困難になりつつあるなどの意見が寄せられている。そのため、地域の声に耳を傾け、地域の人口が減少する中であっても、誰もが安全で安心して暮らす持続可能なまちづくりを進めていく。

災害による被害の少ない安全・安心なまちづくりを実現するため、災害時における避難場所及び被災者支援等災害対策の拠点としての機能並びに平常時における市



新庁舎のイメージ

民の防災に対する意識の普及啓発など防災対策の拠点としての機能を有する新たな総合防災施設（美作市役所庁舎、総合的文化交流施設及び防災公園をいう。）の一体的な整備を推進している。新たな美作市役所庁舎では、各種窓口サービスのワンストップ化を図り、市民の利便性を向上させる。また、市民の生活を守る地域の防災拠点として機能を備えた安全・安心な施設となるだけでなく、防災公園などと連携するテラスやモニュメントを設置することにより市民をはじめ多くの方が集う「新たな交流の場」が誕生する。総合防災施設が一体的に整備されることにより、様々な付加価値が生まれ、これからの美作市のまちづくりの中心的なゾーンとなる。防災拠点としての機能だけでなく、多彩な市民交流の空間としてさらなるにぎわいを創出していく。

### ■地域別人口の推移(4月1日現在)

地域名	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
勝田	2,801	2,747	2,650	2,577	2,506	2,428
大原	3,608	3,557	3,512	3,477	3,376	3,300
東粟倉	1,026	993	975	946	920	910
美作	11,669	11,564	11,507	11,331	11,231	11,060
作東	5,791	5,682	5,602	5,439	5,320	5,172
英田	2,709	2,651	2,575	2,513	2,448	2,365
合計	27,604	27,194	26,821	26,283	25,801	25,235

出典：美作市住民基本台帳

D-1	持続可能な地域社会の実現		
KPI	指標名	目標値	達成基準
	転出者数 (R5年度転出者実績 825人)	775人 (50人削減)	期間終了時点

美作市は、小規模な集落が広い範囲に点在しており、人口減少や高齢化の進展が著しい地域においては、商店などが撤退したり、バス便が減少している。こうした買い物や交通手段などといった日常生活に必要なサービスを楽しむことが困難になってきている地域が増えているため、集落活動や暮らしに必要な機能の防衛を図る。

主に実施する施策	内容等
巡回普及員などの配置	人口減少や高齢化の進行により住民だけの自助努力だけでは集落機能の維持が困難となるおそれのある地域が出始めている。そのため、試験的に職員を巡回普及員として地域に配置し、地域の維持管理作業を実施するとともに、集落の実態及び課題の把握やその対策の検討を行っている。今後は、試験的導入の内容を踏まえ、巡回普及員、集落支援員などの制度の活用や地域プロジェクトマネージャーによる取組を含め、集落の維持及び活性化対策を検討していく。
地域生活基盤の防衛	それぞれの地域にとって生活に必要不可欠な医療業、食料品・生活用品の小売業などの民間事業を防衛し、大きな地域間格差が生じないように対策を検討していく。地域ごとに置かれている状況や必要とする業態が異なることから、自治振興協議会や行政懇談会などを通じて地域の意見を聞くなどし、政策への反映を図る。
美作岡山道路の早期開通と北部延伸	さらに住みよいまちとするため、美作岡山道路と鳥取自動車道のダブルネットワークの形成により、

主に実施する施策	内容等
	災害時の移動経路の確保や緊急車両などによる速やかな支援展開など、安全・安心な住民生活を確保するため、美作岡山道路の早期開通と北部延伸について関係機関へ引き続き強く要望していく。また、新たに設置される英田インターチェンジ（仮称）周辺開発（トイレなどの施設設置）の検討を行う。
防災・減災などの災害対策事業	近年、異常気象などにより豪雨災害が増大しており、災害対策事業の必要性が高まっている。企業版ふるさと納税などの制度を活用し、地域住民の暮らしの安全を確保するため、地域の実情に即した災害対策などの環境整備を総合的に実施する。
小さな拠点・地域運営組織の形成推進	小さな拠点（小学校区など複数の集落が集まる基礎的な生活圏）単位で、地域住民が主体となって地域の課題解決のための持続的な取組を行う体制づくりを市内全域に広めていく。「おかやま元気！集落」の取組をはじめとして、その課題解決に向けた取組に対して必要な支援を行う。
地域情報提供手段の充実化への取組	地域密着型の放送として「みまちゃんネル」によるケーブルテレビ放送を、市内全区域を対象に行っているが、その他、災害時における細やかな情報伝達手段のあり方などを踏まえ、コミュニティ放送などの地域生活に結びついた情報提供手段について研究を行っていく。
安心安全な水道水の供給と持続可能なインフラ整備	市民にとって必要不可欠な水道水の浄水過程の機能強化を行い、水道管の更新に合わせ災害に強い耐震管に変更し、水道水の安定供給を行う。また、インフラの老朽化が進む中、施設の高度化・効率化に取り組み、強靱で持続可能な上下水道システムの構築を図る。
公民館活動の出前講座と地域の枠組みを超えた公民館活動の実施	各公民館では地域の実態やニーズに応じた公民館活動を実施している。さらに新たな取組として、公民館内だけでなく地区集会所やサロン活動などの場において開催する「公民館出前講座」、地域の枠組みを超え年齢制限を廃止した「美作市民大学」の開校など、より多くの「学びの場」を提供する。これらの施策により市民の生涯学習に対する自己充実・自己啓発意欲の向上を促進する。

D-2	公共交通のリデザイン		
K P I	指標名	目標値	達成基準
	予約型乗合タクシーの活用路線の増加数（R5年度末時点 11 路線）	15 路線	期間終了時点
	タクシー利用補助登録者（R5年度末時点 2,655 人）	3,800 人	期間終了時点

美作市では、市営バス循環線 3 路線・津山線 2 路線、デマンドバス、予約型乗合タクシーのほか、鉄道、民間路線バスなど、市内及び周辺市町村をつなぐ公共交通路線網が形成されている。

市営バスの利用者の大部分は通学利用者となっており、全体の 9 割を占めているが、通学利用者以外では、高齢化・人口減少の進行に伴い利用者が減少傾向にある。その背景として、決まった時間に決まった場所を走るバスは、自家用車が生活の中心の世代では不便に感じ、また、高齢になると停留所までの歩行やバス車両の乗り降りの負担などが考えられる。

これまで、循環型路線バスをデマンドバスや予約型乗合タクシーに移行するなど、利便性の高いドアツードアの仕組みをタクシー業者と連携し公共交通の再編を行ってきた。現在は、土居小学校区でデマンドバス、梶並・勝田・美作・英田地区で予約型乗合タクシー、大原・東栗倉・美作地域で循環型バスを運行しており、さらに利用しやすい交通環境の整備を進めていかなければならない。

また、公共交通機関の利用が困難な方（高齢者で免許返納された方など）の移動支援策としてタクシー料金の半額（上限 5,000 円/月）を補助することで、自由度の高いドアツードアの事業にも取り組んでいる。

今後は、A I による予約システムなどのデジタル技術を活用し、誰もが利用しやすく効率的・効果的な公共交通に取り組む。

■タクシー利用者数

区分	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
勝田地域	1,091	1,250	845	843	871
大原地域	1,449	2,375	2,325	1,922	2,053
東粟倉地域	1,060	426	511	713	853
美作地域	26,850	24,976	23,915	22,769	24,855
作東地域	6,064	6,353	5,801	5,787	5,607
英田地域	3,449	3,488	3,677	3,694	2,828
合計	39,963	38,868	37,074	35,728	37,067

■予約型乗合タクシー利用者数

区分		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
勝田	いこタク 1路線	61	76	62	20	0
梶並	はなこさん 2路線	685	552	537	411	540
英田	あいタク 4路線	622	399	232	201	296
美作	マリタク 4路線	-	96	290	160	117

出典：美作市くらし安全課調べ

主に実施する施策	内容等
公共交通の利便性向上	地域住民やタクシー事業者、観光事業者などと連携し、交通空白地有償運送の仕組みを活用したライドシェアの運用やAIによる予約システムを導入するなど、誰もが利用しやすく効率的・効果的な公共交通に取り組む。
高齢者などの移動支援	高齢化・人口減少の進行に伴う「免許返納制度」や「過疎地における移動手段確保」など、公共交通に求められる社会的要請が大きくなってきている。免許証の返納による移動支援をタクシー利用補助で行うことで、経済的負担と高齢者の事故防止を図る。

D-3	生涯活躍のまちの推進（ヘルスケア（健康寿命延伸）の推進）		
K P I	指標名	目標値	達成基準
	フレイルチェック実施者数（延べ人数）（R5年度実績 98人）	500人	期間終了時点
	もち麦摂取をしている人の割合	20%	期間終了時点
	健康アプリ登録者数（R6年6月時点 1,114人）	2,000人	期間終了時点

国民の平均寿命<sup>21</sup>は男女とも80歳を超え、「人生100年時代」と言われている。高齢者の平均寿命と健康寿命<sup>22</sup>の乖離を縮小することは、医療費及び介護保険料などの社会保障費の抑制につながるものであることから、市民が一丸となって健康づくりに取り組み、地域全体で市民の健康を支える環境を整備していくため、「美作市健康寿命を延ばそう条例」を制定した。

高齢者の健康寿命を伸ばし、高齢者が健康でアクティブな生活を送れる地域づくり、すなわち「生涯活躍のまち」を目指すこととし、そのエンジンとして、ヘルスケア（健康寿命延伸）の推進に取り組むこととする。

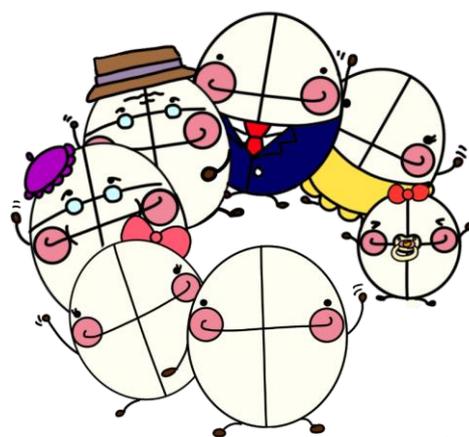
主に実施する施策	内容等
地域フレイル予防事業	高齢者が要介護になる理由は、生活習慣病によるものとフレイル <sup>23</sup> によるものに大別される。医療費抑制や介護予防を進める上でフレイル予防は、最重要の国家戦略のひとつと位置付けられている。美作市では、要支援・要介護判定後の介護予防よりもさらに早い段階での予防施策、すなわちフレイル予防を普及させることが大きな課題と捉え、東京大学高齢社会総合研究機構と協力し「地域フレイル予防事業」を実施する。

<sup>21</sup> 令和5（2023）年の平均寿命は、男性81.09年、女性87.14年（出典：厚生労働省「簡易生命表の概況」）

<sup>22</sup> 「健康寿命」とは、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活ができる期間」をいう（厚生労働省「生活習慣病予防のための健康情報サイト」より引用）。令和元（2019）年の健康寿命は、男性72.68年、女性75.38年（出典：厚生労働省会議資料）

<sup>23</sup> 「フレイル（虚弱）」とは、健康な状態と要介護状態の中間の段階を指す。（出典：厚生労働省HP）

主に実施する施策	内容等
もち麦の摂取普及	<p>フレイル予防の柱の1つである『栄養（食、口腔機能）』については、美作市のブランドである「もち麦」を活用する。「もち麦」に含まれる食物繊維β-グルカンの健康機能性は、美作市の国民健康保険医療費の上位を占める高血圧症や糖尿病など血管疾患に対する効果が明らかになっていることから、高齢者に対し積極的な摂取普及を行うとともに、民間機関とのレシピの共同開発や、市民団体と連携したPRの実施などにより更なる普及に取り組んでいく。</p>
美作てくてく健康アプリの普及	<p>健康ポイントが付与される健康アプリを導入した。地区行事やイベントへの参加、健診の受診、毎日の運動などで健康ポイントが付与され、付与されたポイントは電子マネーなどに交換して活用できる。これにより、市民の運動習慣の定着や社会参加機会の増加をはかり、自然に健康になれる環境整備、市民の健康寿命の延伸と生活の質の向上、医療費や介護給付費等の社会保障費の抑止、メンタルヘルスの向上を目指す。</p>



もち麦くん

D-4	重層的支援体制整備事業		
K P I	指標名	目標値	達成基準
	支援対象者の満足度 (令和5年度実績 5.0)	7.0(10段階)	期間終了時点
	支援者の満足度 (令和5年度実績 5.0)	7.0(10段階)	期間終了時点

美作市の福祉を取り巻く現状は、少子高齢化や単身世帯の増加、社会や地域とのつながりの希薄化（社会的孤立）が原因で、個人や世帯が抱える複雑多様な生きづらさやリスクが顕在化し、ひきこもりや孤立孤独、ヤングケアラーなど、制度の狭間にあるため今までの福祉的支援では対応しがたい課題が増加してきている。国が目指す「地域共生社会」の実現に向けて、美作市は、制度分野ごとの縦割りを解消し、とりこぼしのない支援を推進するため、「重層的支援体制整備事業」に取り組んでいる。この事業は、本人・世帯の属性にかかわらず受け止める①「相談支援」、本人・世帯の状況に合わせ、地域資源を生かしながら就労支援、居住支援などを提供することで社会とのつながりを回復する②「参加支援」、地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を確保する③「地域づくりに向けた支援」の3支援を一体的に行う事業である。美作市では、本事業を活用し、介護、保健医療、福祉、住まい、就労、教育、地域社会からの孤立などの属性を問わない、あらゆる課題を抱える全ての市民を対象とした、本人に寄り添い伴走する支援を実施し、ひとりもとりこぼすことのない支援を実現する。

主に実施する施策	内容等
ひきこもり対策	ひきこもり問題を解消していくため、ひきこもり相談窓口を設けるとともに、潜在化したひきこもり者を発見すべく、美作市社会福祉協議会の各地域ステーションのCSW <sup>24</sup> が、地域の情報を収集する体制を構築した。区長、民生児童委員など、地域住民から広く情報を収集し、ひきこもり者を発見していき、支援につなげていく。

<sup>24</sup> CSW（コミュニティソーシャルワーカー）とは、社会・地域福祉の取組みを進めるためのソーシャルワークスタッフのこと。

主に実施する施策	内容等
就労支援対策	就労可能な資源の開拓や、支援対象者本人に対し丁寧な評価・分析を行い、ニーズに合った支援メニューのマッチングを実施する。また職場定着支援や一定期間フォローアップも行う。
複合課題を抱えた世帯への支援（多機関協働）	複合課題を抱えた世帯へ支援する際に、関係機関の連携を強化するため、美作市社会福祉協議会が司令塔となり、（重層的）支援会議を開催して、各機関の役割分担と統一した援助方針の決定を行っている。関係機関がバラバラに実施していた支援をワンチームで支援することにより、より効率的な支援が実施され、複合課題を抱えた世帯の早期終結を可能にする。
最低生活からの脱却	美作市では、生活保護世帯の増減に注目するのではなく、濫救 <sup>25</sup> （らんきゅう）漏救 <sup>26</sup> （ろうきゅう）を防止することを第一に考え、被保護者に対して、手厚い伴走型支援を実施するとともに、自立を助長する支援を実施し、就労、施設入所、家族の引き取り、年金の取得など、様々な方法で生活保護からの自立を促す支援を実施していく。
虐待の解消	多機関が関係する複層的課題を抱えた虐待ケースに関しては、関係機関の連携を図るため（重層的）支援会議を開催し、役割分担を明確にしている。これにより虐待通報があった場合は、まずは各担当課で緊急的対策を実施し、その後多機関連携が必要と判断した場合には（重層的）支援会議に諮り、ワンチームによる迅速かつ適切な支援を開始する。

<sup>25</sup> 「濫救」とは、生活保護制度の適用に際し、必要な条件を満たさない者にまで保護を与えること。

<sup>26</sup> 「漏救」とは、生活保護制度の適用に際し、保護に必要な条件をすべて満たしている者が保護されていないこと。

D-5		脱炭素社会形成の推進	
K P I	指標名	目標値	達成基準
		温室効果ガス排出量 (R1 年度実績 192,472 t-CO2)	147,472t-CO2 (45,000t-CO2 削減)

国全体で温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 2030 年度までに 46%削減という削減目標が設定されている。この国の方針に沿い、本市におけるこれまでの施策の効果の分析や基礎調査、今後の施策の検討において必要となる情報の収集、基本的な方向性の検討を行うとともに、現行計画の課題や SDGs の視点などを踏まえて、令和 6 年 4 月に、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定した。

2050 年脱炭素社会に向け、再生可能エネルギー導入目標を達成するため、脱炭素将来ビジョンや地域課題をもとに、基本施策と施策の方向性について総合的に取り組んでいく。

基本施策	施策の方向性
太陽光発電設備の導入	公共施設への PPA 事業 <sup>27</sup> を活用した導入や民間施設への導入促進、営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）の検討
森林資源の活用	木質バイオマス発電設備（熱電併給設備）、木質バイオマス熱利用設備（バイオマスボイラ）の導入・誘致の検討
湯郷温泉街における脱炭素と観光の融和	温度差熱利用設備（排湯熱源ヒートポンプ）の導入、湯郷温泉街における脱炭素化と観光の融和をめざした検討
その他の再エネの推進	中小水力発電、太陽熱利用設備の導入及び地中熱利用設備の導入の検討など

<sup>27</sup> 「PPA 事業」とは、PPA 事業者が必要家の保有する施設の屋根や遊休地を借りて太陽光発電システムを設置し、発電した電気を需要家が利用する仕組みのこと。

<b>D-6</b>	<b>美しい里山をつくり育てる事業</b>		
K P I	指標名	目標値	達成基準
	都市公園面積 (R5年度末時点 432ha)	600ha	期間終了時点

かつて里山は、暮らしと密接にかかわりながらその機能を果たされてきたが、生活環境の変化、木材価格の低迷、所有者の高齢化、不在地主の増加などの要因と相まって数十年間も手入れされず、特に天然林では鬱蒼とした森が増えており所有者だけの管理は限界にきている。

里山の荒廃は、市街地に対しても景観形成の悪化、保水力低下による土砂災害の発生、獣害の増加などの問題につながるため、美作市が管轄している7か所の都市公園では、広場、遊歩道、階段、ベンチなどの設置や景観整備などを実施している。整備した都市公園では、都市公園を活用したイベントの開催、トレッキングやトレイルラン、自然観察などが行われており、市内だけでなく市外からも幅広い年齢層の方が年間を通じて訪れている。

都市計画区域内では、市街地からほど近い場所においても手付かずの山林が多く存在しているため、地域の方々と共に整備を進める。また、新庁舎の建設により美作インターチェンジ周辺では中心的市街地が形成されていくことが予想される。その周辺地域の森林環境においても景観保全が必要となってくるため、計画的に公園化を図る。

都市面積の拡大により地方交付税を増額させ、安定的な財源を確保することで、福祉施策をはじめとする行政サービスの充実を図る。

■都市公園整備面積と交付税額(年度末時点)

区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
都市公園整備面積(千㎡)	179	2,381	3,336	3,901	4,126	4,234	4,379	4,392	4,393	4,393
交付税額(百万円)	6	66	101	122	131	135	140	142	143	143

出典:美作市都市住宅課調べ

## 第3章 総合戦略の実効性を高めるための運営

### 1 PDCA サイクルの推進

産学官金労言などの各分野の専門家を含む附属機関である美作市総合戦略推進会議において、毎年度適切な時期に、前年度実施した施策の効果について、設定した重要業績評価指標（KPI）に照らしながら検証を実施し、必要な改善を図ることにより、翌年度の取組みに活かすというPDCAサイクルを実施する。

### 2 国・岡山県との協調

美作市の地方創生の実現のためには、国や岡山県が策定する総合戦略などとの協調が必要であり、人的ネットワークの構築・強化や情報の共有など、風通しの良い関係を構築・継続することが重要である。美作市が行う独自性・先駆性のある取組みについては、国・県と協調しながら前向きに取り組んでいく。

### 3 金融機関との連携

株式会社中国銀行、株式会社トマト銀行及び津山信用金庫と「地方創生に係る連携と協力に関する包括協定」を締結しており、それぞれが保有する知的・人的資源を有効に活用し、地域経済の活性化に向けて取組を進める。

### 4 高等教育機関などとの連携

学校法人日本体育大学、学校法人美作学園、学校法人大阪滋慶学園と連携協定を締結しており、教育分野における人材交流はもちろんのこと、医療・福祉分野での地域貢献や観光・産業振興における取組など、様々な分野での連携を深化させる。

### 5 財源確保

自立した財源を確立するため、国に対して適切な地方財政措置を求めていくとともに、税金の確実な徴収や費用対効果を意識した歳出削減の不断の見直しを実施し、「美しい里山公園の整備」にあるような新たな財源の確保や企業版ふるさと納税などを活用することにより、健全な財政運営に努める。

また、福祉水準の確保、少子化対策、女性活躍推進などの新たなテーマに対する施策を展開するためには、その財源確保を必要とするが、市営観光施設の事業廃止を含めた運営内容の見直しや業務改革などによる段階的な職員定数の削減などにより、安定財源を確保するよう努める。